

令和 2 年 6 月 15 日現在

機関番号：33918

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K17363

研究課題名(和文)社会教育実践であるファミリー・サポート・センター事業のコーディネーターの力量形成

研究課題名(英文)About training of coordinator of family support center business that is social education practice

研究代表者

東内 瑠里子(TONAI, Ruriko)

日本福祉大学・教育・心理学部・准教授

研究者番号：50390315

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、ファミリー・サポート・センター事業を運営する中核にいるアドバイザーの社会教育労働者としての専門性を明らかにすることであった。アドバイザーの専門性には、「地域住民の力量の見極めおよび力量形成」「家族の抱えている問題解決の方向性見極めおよび家族の力量形成」「子育て支援組織の構造把握とネットワーク化」「ガバナンスとリスクマネジメント」「子どもの権利保障」の5つの要素があった。さらに、専門性を高める条件として「他市町村との交流・研修・自己研鑽」「経験を生かせる安定雇用」があげられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでファミリー・サポート・センター事業のアドバイザーの専門性については、社会福祉学の視点から着目されることが多く、教育学の視点からは、ほとんど着目されることがなかった。本研究では、教育学の中でも特に社会教育の視点から、アドバイザーの専門性を分析することができた。そこには「地域住民の力量の見極めおよび力量形成」「家族の抱えている問題解決の方向性および家族の力量形成」「子育て支援組織の構造把握とネットワーク化」「ガバナンスとリスクマネジメント」「子どもの権利保障」の5つの要素があった。さらに、専門性を高める条件として「他市町村との交流・研修・自己研鑽」「経験を生かせる安定雇用」があげられた。

研究成果の概要(英文)：This study was conducted to clarify professionalism in coordinator of family support center project focusing on society education practice. Professionalism in coordinator of family support center project had five factors. They were "Judgment of citizen's abilities and training of citizen's ones" "Finding out how to solve family problems and training of family abilities" "Understanding the structure and networking of child-rearing support organizations" "Governance and risk management" "safeguard for children's rights". In addition, they were "Interaction, training, and self-study with other local governments" "Stable employment that can make use of experience" as a condition to enhance the professionalism.

研究分野：社会教育学

キーワード：ファミリー・サポート・センター事業 コーディネーター 力量形成

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本事業は、子ども・子育て新制度等に位置づけられながらも、運営に関する国基準は大枠でしかなく、多くが市町村の裁量に任されている。さらに、市町村の役割は、「連絡・調整」のみであり、支援の質は、地域住民同士の関係性に任せられている。しかし、この制度は、大部分で非常にうまく機能している。それは、実際の連絡・調整役のアドバイザーの高い力量と努力によるものである。各地には、これまで考えられなかった複雑で埋もれ続けて放置されてきた子育て・家族問題がある。アドバイザーは、子育て問題最前線で、先進的な取り組み(連絡・調整)を行っている。そのために、アドバイザーは、地域の子育て・家族問題の構造と、地域の子育て支援組織の構造を整理し、本事業をどのように位置付けていくか実践的に把握している。そして支援する立場にある地域住民一人一人の力量をつかみ、実践の中で調整・相談に応じている。さらに、各家族の子育てをどのように支援していくか、見通しをもった事業運営を行っている。このように、本事業は、一つ一つ違った性質をもつ「地域」そして「住民」をどのように組織化していくか、という社会教育労働者の専門性が求められているのである。しかもそれを、アドバイザー自身が、地域とかがわりながら学習を積み重ね、力量を形成している。つまり、本事業について明らかにするためには、その性質上、保健や保育の領域以上に、社会教育学的発想が必要である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ファミリー・サポート・センター事業を運営する中核にいるアドバイザー(コーディネーター)の社会教育労働者としての専門性を明らかにすることである。

ファミリー・サポート・センター事業には、住民の力量形成および力量の見極め、家族問題解決の方向性を見極め、子育て支援組織の構造的把握とネットワーク化、公的に準委任契約を運営するためのガバナンスとリスクマネジメント、の4つの重要な問題が放置されたまま、子ども・子育て新システムにおける重要な事業として位置づけられているのではないかという仮説をたてた。本事業は、親の生涯学習を促す機能を有する可能性が、地域格差が大きく、乳児の死亡事故など各地で様々な問題が起こっているといえる。また、専門性を持つべきアドバイザーが、孤立し、学習の機会を逸している状況が考えられる。この解決のため、専門性を有するアドバイザーが、どのような学習によって力量を形成しているのか、先進地の事例から明らかにすることが目的である。

3. 研究の方法

調査方法はヒアリングおよびフィールド調査とする。その際、全国のファミリー・サポート・センター同士の繋がりを創るための講習会・交流集会などを開催している、一般財団法人女性労働協会から情報を得ながら、先進的实践者を調査対象者として選定した。

また、大阪府八尾市におけるファミサポ裁判(生後5カ月の乳児が、本事業を利用した際に死亡し、保護者が市や預かった側の責任だとして、賠償を求めた訴訟)の傍聴によって、本事業におけるアドバイザーの役割の整理や、事故被害者の立場からの意見を聞くことで、安全管理の問題状況の整理を行った。

4. 研究成果

まず、全国のアドバイザー調査、および先進的なアドバイザー調査から、これまで整理されてこなかった本事業固有のアドバイザーの専門性について明らかにした。調査対象は、(1)2010年に実施した全国のアドバイザーを対象とした調査紙調査一部の分析、(2)2014年度全国アドバイザー講習会(女性労働協会主催)で、コーディネーターを行った先進的な団体の事例報告の分析、その上で(3)2016年2~3月に人口規模や地域性の違う3つの先進地域(新宿区、富士宮市、清瀬市)を対象とした半構造化インタビューおよびその分析を行った。

分析方法は、帰納的なアプローチによる質的データ分析(佐藤、2008)を採用した。結果としては、アドバイザーの専門性が、次の5つのカテゴリと、そのための2つの条件整備として整理することができた。

1つは「家族の抱えている子育て問題解決の方向性を見極めとより良い調整機能」、2つに「提供会員である住民の力量形成および力量の見極め」、3つに「子育て支援組織の構造的把握とネットワーク化」、4つに、個人対個人の支援という本事業の特殊性から「十分なりスクマネジメント力」、5つに「子どもの権利を常に尊重すること」である。そして、最後に、これらの専門性を培う条件として「他市町村との交流・研修・自己研鑽」「経験を生かせる安定雇用」があげられた。以上の共通項だけでなく、各地域の支援構造の違いや住民意識の違い、委託の有無、委託先の違いなどによる専門性の違いが存在することも、明らかとなった。本成果を、日本保育学会で報告をし、議論を行った。議論の中では、全国の実態把握が不十分だということ、先進地だけではなく、多くの自治体の状況を把握すること、さらに個別ケースを長期間分析することなどが指摘された。

次に、公的保育の代替として本事業が広がっている沖縄県の浦添市、南風原町、北谷町、沖縄市、読谷村、八重瀬町の調査を行った。行政の直営施設であっても、利用者ニーズに沿った柔軟

なサービスが行われていた。さらに、本事業によって親子の貧困などの子育てや子どもの育ちの困難状況を目の当たりにしてきたため、本事業から発展した子どもの貧困を支える事業が新たに展開されていた。さらに、沖縄県のファミリー・サポート・センター研修会に参加している全アドバイザーに対して、アドバイザーの専門性として「子どもの権利保障」をどのように捉えているのか、また提供会員の力量の見極めについて、アドバイザーが、これまでの活動経験を通して学んだ事例についてヒアリングを行うことができた。「子どもの権利保障」については、「送迎」という活動で、家庭や保護者だけで子どもを育てるよりも、子どもは保育園に行った方が、食事や遊びの面で子どもの生活が豊かになるような事例を、多く支援してきたことが挙げられた。また提供会員の力量の見極めで最も大切なことは、提供会員が、自分の生活のために活動を行っているのではなく、子育てを支援するボランティア精神があるかどうかであることが語られた。

さらに、一般的な本事業ではもっとも多い「車での送迎」を行っていない佐世保市の調査を行った。地域性の影響もあるが、事故予防や、子どもが地域で生活するためには公共交通機関を使用することにメリットがあることなどが明らかになった。

一方、八尾市におけるファミサポ裁判の傍聴によって、本事業におけるアドバイザーの役割の整理や、事故被害者の立場からの意見を聞くことで、安全管理の問題状況の整理をする必要が明らかになった。

最後に、分析の2つの柱である「地域住民の力量の見極めおよび力量形成」および「ガバナンスとリスクマネジメント」については、女性労働協会の全国アドバイザー研修会に参加することによって、以下のことが明らかになった。アドバイザーは本事業の提供会員である地域住民の力量形成を担うものであるが、求められている提供会員の「質」の構造については、2つの方向性があった。1つは、質のバラつきを防ぐことであり、二つ目は、より質を高めることである。特に前者については、事故予防において重要で、実施要項を順守することや、安全チェックリストを作成し実施すること、更新講習を実施すること、24時間講習を実施すること、事故発生状況を踏まえた提供会員の留意事項研修など、形式知を養成することが明らかとなった。一方、2つめのより質を高めることについては、暗黙知であるため、子どもの権利保障の理解や、コミュニケーション能力の育成など、未整理状況であることが分かった。

以上の調査から、拙著「ファミリー・サポート・センター事業における支援者養成の課題 アドバイザーの専門性を支える国・自治体の条件整備の必要性」(平沼博将・岩本朗・藤井真希・岩狭匡志編著『「ファミサポ」の安全を考える 八尾市乳児死亡事故を教訓に』、クリエイツかもがわ出版、2018年9月)をまとめることができた。本論考では、アドバイザーや援助を行う会員の並々ならぬ情熱や善意だけで運営されてきた事業が、活動全体を客観的にマネジメントすることによって、安全な活動が目指されるようになってきている現状を明らかにした。また、支援者養成が徹底されない現状(緊急救命講習の未実施など)と課題について分析した。そこには、講習を丁寧実施しているセンターと、していないセンターが二極化している現状があること、講習をしていないセンターには、講習の必要性は理解しながらも、援助を行う会員不足のジレンマがあることが明らかとなった。だが、援助活動を行う会員不足が深刻な地域でも、養成講座をていねいに行うことをあきらめないセンターがあった。そこでは熱心な会員募集を継続しながら、ファミサポ事業だけで課題を抱えるのではなく、他の援助活動につなげたり、ボランティアだけに頼らない公的支援メニューの充実を自治体に訴えかけたり、活動のための寄付を集めたりするなど、多様な工夫を生み出していた。対局的に、自治体の理解とアドバイザーの専門性の有無が、養成講座の実施にも影響をあたえていることが明らかとなった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 東内瑠里子
2. 発表標題 ファミリー・サポート・センター事業におけるアドバイザーの専門性
3. 学会等名 日本保育学会第69回大会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 平沼博将、岩本朗、藤井真希、岩狭匡志編	4. 発行年 2018年
2. 出版社 クリエイツかもがわ	5. 総ページ数 150
3. 書名 「ファミサポ」の安全を考える	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----